

平成23年度鳥羽市環境保全審議会会議録



日 時：平成24年2月9日（木） 13時30分～15時30分
場 所：鳥羽市役所 本庁舎3F 市議会 第3委員会室

1. 開 会 〔事務局〕

本日は、お忙しい中、環境保全審議会にご出席いただきありがとうございます。

ただいまから「平成23年度環境保全審議会」を開催させていただきます。

それでは、当審議会の開会にあたり、木下副市長よりごあいさつを申し上げます。

2. あいさつ 〔副市長あいさつ〕

本日は、お忙しい中、平成23年度鳥羽市環境保全審議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日の議題としましては、5点の報告事項と2点の審議事項をご用意させていただきました。特に、審議事項につきましては、皆様のご忌憚のない意見をよろしくお願いいたします。

〔事務局〕

本日の出席委員は、13名中11名で「鳥羽市環境保全審議会規則」第5条第2項に規定する会議の成立要件である、委員の過半数以上の出席がある

ことを報告させていただきます。

3. 会長・副会長の選出について〔事務局〕

次に「会長、副会長の選出」でございますが、「鳥羽市環境保全審議会規則」第4条第2項の規定では、会長、副会長は委員の互選によって選出することになっておりますが、いかが取り計らいさせていただきますでしょうか。

（事務局一任の声あり）

それでは事務局より提案いたします。会長に古田正美委員、副会長に大川千恵美委員にお願いしたいと思っております。

ただいま選出されました会長、副会長は、お席のほうへお願いいたします。

それでは、これ以降の審議につきましては、古田会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

〔会長あいさつ〕

ただいま、「会長」に選出されました鳥羽水族館の古田でございます。よろしくお願いいたします。

地球環境は大変な状況にあると私も思いますし、鳥羽市においても、地球温暖化の影響で年々海水温が高い状況にあり、漁業への影響も危惧されています。

こうした状況の中で、私たちは日頃から環境保全に対する意識を高め行動することが重要であると思っております。

本日の審議会におきましては、「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画の策定」と「海岸漂着物対策」をご審議いただきたいと考えています。

よろしくお願いいたします。

4. 報告事項

（1）平成22年度鳥羽市環境保全審議会報告（事務局）〔資料1〕

昨年、平成22年度鳥羽市環境保全審議会にて報告と協議した内容をまとめ、会議録とさせていただきます。

内容的には、①連絡等で寄せられた典型7公害、②平成22年4月に施行された改正省エネ法、③本年度実施した藻場再生事業の計画内容等を報告し、これらについていただいたご意見、ご提案をまとめ、鳥羽市地球温暖化防止実行計画の見直しや地域推進計画の策定の審議内容につ

いて明記をさせていただいております。

(2) 平成23年度公害の種類別苦情件数(事務局)〔資料2〕

平成23年4月から平成23年12月の期間において、通報等があった事案を記載しております。典型7公害のうち大気汚染2件、水質汚濁1件、その他、後を絶たない不法投棄3件、犬猫関係3件、昨年の猛暑が影響しているのか蜂の駆除が2件でした。

蜂関係のように自然環境により左右され、避けることができない事案は仕方ないとしても、不法投棄等は、故意で行い、悪質なものでありであることから、撲滅に向け、引き続き、環境パトロールの強化や定期的な啓発活動を実施していく必要があります。

委員：不法投棄の件ですが、自分の土地に、他人にごみを捨てられても自分で処理する必要があるのか。

事務局：自分で処理する必要があります。捨てられない対策が必要です。

委員：改正省エネ法に関して、特定事業者として省エネに取り組んでいるのは市役所以外にどんなところがあるのか。

事務局：大手のホテルなど6件あります。

委員：鳥羽市には蜂を駆除してくれる業者はあるのか。

事務局：1社あります。1社のみを紹介することができないため、タウンページで確認して欲しいと伝えています。

委員：私有地に蜂の巣ができた場合はどうするのか。

事務局：本人に駆除をお願いしています。例外として、所有者がわからない場合や危険な場合は市が業者に依頼して駆除しています。

委員：松尾であった動物の死体や糞尿の不法投棄は悪質ではないか。

事務局：警察と一緒に指導に行ったため、早急に処理した。

(3) 鳥羽市地球温暖化防止実行計画について

①平成22年度温室効果ガス排出量について(事務局)〔資料3〕

平成22年度温室効果ガス排出量は8,165,528kgです。平成21年度より85,123kg減少しています。平成21年度比に対して0.98%減少しました。

減少した要因は、一般廃棄物1トンあたりにつき廃プラスチック量が48kg減ったこと。つまりごみが減少したことです。

しかし、新しい小学校の建設に伴い、蛍光灯やエアコンの数が増えたことにより平成22年度の電気使用量は平成21年度に比べて

141,409kWh 増えており、また、依然として平成22年度の排出量は基準年度の排出量を上回っている状況にあります。

今後は、CO2 排出量の4割にあたる電気の使用削減に向けて、電源スイッチをこまめに切り、昼休み、未使用の部屋、トイレ、廊下、OA 機器等は、長時間使用しない時は、電気プラグを抜くことや、冷暖房等の温度管理・運転管理を徹底していく必要があります。

②内部環境監査の報告について（事務局）〔資料4〕

鳥羽市地球温暖化防止実行計画を効率的に推進していくには、全職員が着実に取り組みを進めるとともに、取り組み実施における課題、新たな取り組み検討などについて定期的に進行管理を実施していくことが重要であるため、平成24年1月16日～18日の3日間で内部環境監査を実施しました。

（4）省エネ診断結果について（事務局）〔資料5〕

公共施設の現状を把握するため、経済産業省より「省エネルギー対策導入指導事業(省エネ診断)」の補助金の交付を受け、工場やビルなどの施設を無料で省エネ診断している(財)省エネルギーセンターに診断を依頼し、その結果により施設ごとの具体的な取り組みを検討しました。

省エネ診断を実施した施設は、市役所（本庁舎）、市民文化会館、清掃センター（焼却施設）、保健福祉センターひだまり、上水道管理センター（水源地）相差浄化センターの6箇所です。

スイッチ類の付近には、省エネ啓発のために、「空調設定温度 冷房28℃ 暖房20℃」「スイッチの消し忘れ注意！！」「無駄な電気は切りましょう！！」の掲示などの経費のかからない取り組みから随時実施し、照明器具の更新など経費がかかっても効果が大きいものについては予算要求していくように内部環境監査で指導しました。

委員：マイ箸の取り組みについては私も取り組んでいるので今後も続けてほしい。

事務局：マイ箸の取り組みはある程度浸透してきたので、今後は職員全員が対象となるマイボトルの取り組みを実施していきたい。

委員：H f 32W 蛍光器具とLED とは違うのか。

事務局：H f はLED に比べて省エネ効果は薄い。

委員：今回の省エネ診断結果を受けて、実際に取り組み予定のものがあるのか。

事務局：本庁舎と市民文化会館の管理は総務課が行っており、来年度に窓ガラスに断熱フィルムを貼り空調負荷を低減することなどを検討している。

委員：窓ガラス以上に屋上の対策がまず必要ではないか。グリーンカーテンなど。外部の人の意見を聞くことが大切である。

委員：本庁舎の屋上に太陽光発電を設置することはできないのか。

事務局：建設課と協議したが、耐震（屋根の強度）を考えるとむずかしいとのこと。

(5)「藻場を守り育てる」について（事務局）〔資料6〕

「藻場を守り育てるフォーラム」は漁業だけでなく、CO2 吸収や、酸素供給源、また、魚類の産卵場所となっているなど生物多様性にも深くかかわりのある「藻場」の大切さを多くの方々に知っていただくことを目的にし、海洋環境に主眼をおき、農水商工課と連携して実施した事業であります。

本事業は、おおきく3つの構成に分けて実施しました。

まず7月から8月にかけて、市内5箇所（答志・菅島・国崎・石鏡・浦村）の海域で「藻場」の現状を調べるため事前潜水調査を行いました。

次に10月には藻場と海洋環境に影響を及ぼす海岸漂着物の調査と海藻類の観察を浦村町で実施し、12月にはかもめホールにて130人を超える市民や漁業関係者の参加があったフォーラムを実施しました。

フォーラムでは、これまでの潜水調査、海岸漂着物調査の結果や、「藻場再生」等に取り組んでいる中学生や団体から活動報告、また元シンクロスイマーの武田美保さんや水中カメラマンの古谷千佳子さんをお招きし、海洋環境についてのトークショー等を盛り込みました。

この事業が一時のものでなく、海の大切さを意識づける出発点として、次の事業展開につながっていくよう、努めていきたいと考えております。

事務局：藻場と同じく魚付林も保護する必要がある。魚付林とは森の延長線上に海に魚付林が突き出ている、その下に魚が虫を食べに来ると言われています。

豊かな海は豊かな森からできあがるため、農林水産課と連携して魚付林をクローズアップしていきたい。

委員：魚付林は今もあるのか。

事務局：今でもあります。しかし、今では魚付林は開発の歯止めにはなっていない。

委員：昔は魚付保安林という看板があった。

委員：高度経済成長によりなくなってしまった。開発してしまった。

委員：魚付林の管理状況を調査する必要がある。

事務局：農水商工課と連携していきます。

委員：森を守るためには、地元の木をもっと使う必要がある。

例えば、マキストープに対する補助金を検討すべきである。

海を守るためには、森をもっと守る必要がある。

事務局：森と海きずな事業と連携して検討します。

5. 審議事項

(1) 鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画の策定について（事務局）〔資料7〕

庁内検討委員会と事務局で策定した「鳥羽市地球温暖化防止対策地域推進計画（案）」について、平成24年度からスタートする市民会議で再検討する予定です。

本日は、その市民会議のメンバー（案）の内容を審議していただきたいと思います。

委員：地域計画の策定スケジュールは。

事務局：平成24年度から26年度です。平成24年度から市民会議の準備に入ります。

委員：三重県地球温暖化防止活動推進員をもっと増やすべきである。

事務局：県の推進員であり、市でも推薦していきたいです。

委員：県の計画は平成20年度から24年度であるが、2年のずれに問題は無いのか。

事務局：特に問題はありません。鳥羽市としての計画です。

事務局：市民会議のメンバーはこれでよろしいでしょうか。

委員：よろしいです。

(2) 海岸漂着物対策について（事務局）〔資料8〕

平成21年7月に海岸漂着物処理推進法が施行され、現在、三重県は「三重県海岸漂着物対策推進計画」を策定しております。

木曾岬町から志摩市までの海岸が重点区域で、鳥羽市から志摩市の一部が最重点区域に指定される予定です。

重点区域とは、海岸漂着物の量が比較的多く、重点的に回収・処理の対策を講ずることが必要と考えられる区域で、最重点区域とは、重点区域のうち、海岸漂着物の量が特に多く、回収・処理等の対策が最も必要な区域で伊勢湾の漂着ごみの象徴的な区域です。

伊勢湾での海岸漂着物量の推計調査によると、伊勢湾に面した三重県の海岸の年間漂着物量は約 7,800 t /年と推計され、愛知県を含む伊勢湾全体では、12,000 t /年と推計されました。海外由来のごみの割合は 7.6%で約 886 t /年で、伊勢湾流域内で発生する海岸漂着物発生量は 11,000 t /年と推計されました。地域別では鳥羽市、志摩市が他地域に比べ突出して多く、これらの集積した漂着物は、三重県を起源とするものだけでなく、伊勢湾流域から河川を通じて流出してきたものが漂着したと考えられ、伊勢湾流域全体の問題と捉えなければならぬと考えられます。

県全体で約 8,000 トンの漂着物があり、そのうち約 3,000 トンが答志島周辺に漂着し、約 2,000 トンが答志島を除く鳥羽市の他の海岸に漂着しています。

本計画では、重点区域における県の役割と市町の役割を整理し、最重点区域における回収や処理の方法もまとめています。

計画策定の今後のスケジュールとしては3月末の完成に向けて、2月上旬から1ヶ月パブリックコメントをします。

また、県内5地区でワークショップが開催され、鳥羽市では2月18日に開催されます。さらに、3月11日に「伊勢湾の海岸漂着ごみを流域のみんなで考える会議」が名古屋国際センターで開催され、鳥羽市の海岸漂着物の現状を20分程度報告します。皆様のご参加をお願いします。

委員：以前から漂着ごみ対策には苦労しており、商売ができないときもあった。平成14年と16年が特にひどかった。三重県海岸漂着物対策推進計画ができて非常にうれしい。

事務局：県は今後、この計画に対するパブリックコメントを募集する予定である。

委員：三重県以外の愛知県や岐阜県ではこのような計画書は策定しているのか。

事務局：三重県が一番進んでいる。

委員：最近は港の中にごみを入れないようにするために、港の外にオイルフェンスを張っている。

委員：昔からこのような漂着ごみ問題があったのか。

委員：漁協には平成2年くらいの古い新聞記事や被害状況の写真もある。

委員：この法律を最大限活用する必要がある。漁業だけでなく観光にも影響がある。

事務局：本計画は発生源対策に重点をおいた計画である。ごみを捨てない社会づくりが必要である。

委員：ただ人工物はいいが、自然物が流れてきた場合はどうするのか。

事務局：自然物については、山・川の管理を徹底する必要がある。

委員：主な発生源（ごみ）は何ですか。

事務局：鳥羽の主な発生源は道路に捨てられたポイ捨てごみである。県全体でポイ捨てごみを減らす対策が必要である。

6. その他

〔会長〕

それでは、ご意見、ご質問がないようですので、本日の「環境保全審議会」を終了させていただきます。

長時間にわたり委員の皆さんの貴重な意見を賜りありがとうございました。

〔事務局〕

古田会長さん、大川副会長さんありがとうございました。

また、委員の皆様には、熱心なご審議をいただきありがとうございました。

本日の貴重なご意見等につきましては今後の環境行政に反映したいと思えます。

ありがとうございました。